

パブリック・コメント
「第三次丸亀市総合計画（案）」に関する意見

1. パブリック・コメントの概要

意見提出期間 令和8年2月5日（木）～令和8年3月6日（金）

意見提出者数 3名（オンライン2、持参1）

意見提出件数 6件

2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>P49 主要な取組「地域の特性に応じたまちづくり」は、すばらしい着想です。「まちなか再生」「4街区の再編」は都市づくりの象徴と言えます。綾歌地区、飯山地区のうち、国道438号飯山バイパスは、全線開通の朗報を得てうれしく存じます。バイパス沿線は、道路の骨格が見えて、すばらしい地域資源がこんなところにあるのかと思いました。</p> <p>特に上法軍寺岡面は、水まわりも悪く古から米づくりに苦労してきた土地ですが、活用によっては、瀬戸大橋と国道バイパス、本州と四国の接続、環境のよさ等々、今後に大いに期待申し上げます。</p>	<p>本計画では、中心市街地におけるまちなか再生や大手町地区4街区の再編をはじめ、綾歌地区、飯山地区など各地域が有する特性や資源を生かしたまちづくりを進めることとしております。</p> <p>ご指摘のとおり、国道438号飯山バイパスの沿線地域では、新たな可能性が広がっており、交通利便性や自然環境といった強みを生かしたまちづくりが期待されるところです。</p> <p>引き続き、地域の皆さまと連携しながら、将来を見据えた土地利用や地域づくりに取り組んでまいります。</p>
2	<p>P70 基本施策14「市民参画と協働による地域づくり」の「目指す未来の姿」の長期で示された「地域コミュニティが持続的に発展し、多様な主体が連携して地域課題を解決できる仕組み」について、地域まかせではなく、実現できるよう市担当部課職員が一体となって取り組む必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、多様な主体が連携して地域課題を解決できる仕組みの構築に向けては、地域の主体性を尊重しつつも、関係部署が連携しながら取組を進めていくことが重要であると認識しています。今後も、地域と行政が一体となって、市民や地域団体等との協働を進めてまいります。</p>
3	<p>P75 基本施策16「広報戦略の強化」の「市民ができる協力・参画のかたち」のうち、「地域の情報を市に届ける」の実現は難しい。市は市の役割、地域は地域の役割をしっかりと果たすことが大切と思う。読者に早く正確に伝え、市政</p>	<p>ご指摘のとおり、市と地域がそれぞれの役割を果たしながら連携していくことが重要であり、市としては、行政情報を早く正確に発信し、市民の理解や参画につなげていく役割を担ってまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
	への参画を願う。	
4	<p>丸亀市二次総合計画後期基本計画においては、31の基本施策のうち29番目に「地域コミュニティの活性化」が位置づけられています。</p> <p>今回のパブリック・コメントを拝見すると、第三次丸亀市総合計画ではP70に「V ともにつくるまち」の基本施策14として「市民参画と協働による地域づくり」が掲げられ、目指す未来の姿として短期・長期の方向性や現状と課題が示されています。</p> <p>しかしながら、主要な取組としては、自治基本条例の推進が中心に記載されており、地域コミュニティセンターがどのような目的で設置され、どのような役割を担うのかについては具体的な明記がなされていません。</p> <p>市の行政区域の拡大に伴い、地域自治の重要性やその果たす役割はこれまで以上に大きくなっており、地域コミュニティは、地域課題の解決に向け、市の支援を受けながら可能な限り努力を重ね、さまざまな取組を進めています。加えて、市からの各種業務依頼も多岐にわたり、その負担は決して小さくありません。</p> <p>地域の活性化こそが市全体の活性化につながるものと考えております。そのため、「市民ができる協力・参画のかたち」の記載においては、地域コミュニティ活動の目的や意義、さらには活動に対する配慮や支援の方向性について、より具体的に明記していただくことが必要であると考えます。</p> <p>以上の点につきまして、今後の計画推進にあたりご検討いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>ご意見を踏まえ「市民ができる協力・参画のかたち」について、以下のとおり修正しました。文章量に限りがあるため、全てを反映することは叶いませんが、地域コミュニティ活動が市全体の活性化につながる旨を明記しました。</p> <p>〈修正後の記載〉</p> <p>◆地域コミュニティの活動に協力</p> <p>地域の清掃活動や行事の手伝いなど、地域課題の解決、ひいてはまち全体の活力につながる小さな協力を積み重ね、地域のつながりを深めます。</p>
5	<p>子どもたちに郷土愛</p> <p>小学校で丸亀讃歌「城のある町（さだまさし）」を覚えてもらうように指導してください。</p>	<p>「城のある町」は、旧丸亀市の市制100周年を記念して作成され、市民の皆さまに親しまれてきた作品であり、その思いは新市においても大切にしていきたいと考えております。</p> <p>ご意見いただきました小学校での指導につきましては、一律に行うことは難</p>

No.	意見の概要	市の考え方
		<p>しく、現在と同様に、学校の独自性を生かした給食放送や今月の歌などで流すといった形での活用が考えられます。</p> <p>本市といたしましては、市の象徴的な歌として、市の行事をはじめ、さまざまな場面で親しんでいただけるよう努めてまいります。</p>
6	<p>以前住んでいた場所に、ショッピングモール内に自治体が運営委託している未就学児向けの親子の居場所がありました（イオンモール伊都・西区徳永こどもプラザ）。ゆめタウン丸亀の中にそういった区画があると嬉しいです。</p> <p>マルタスのようにカフェや図書館が併設している親子の居場所もありがたいのですが、ショッピングモールだと色々なテナントが入っているおかげで、子どもを遊ばせるついでに100均や本屋、食品売り場と、まとめて複数の目的が達成できるのが便利でした。</p> <p>現在のゆめタウン丸亀にもキッズスペースはいくつか設けられていますが、スペースが小さく保護者同士の交流が難しかったり、変化が無いと数回で行かなくなってしまったり、地域の子育て情報（保育園の募集やイベント情報など）を得るのが難しかったり、というところで日常的に利用するには物足りない印象です。</p> <p>日常的にアクセスしやすい児童館として、ショッピングモールへの出店を検討していただけると幸いです。</p>	<p>本計画では、基本施策1「子育て支援・少子化対策の推進」の主要な取組として、「子育て期の相談・支援」や「こどもが安心して過ごせる居場所づくり」を掲げ、子育て世代に寄り添った支援や、こどもと保護者が安心して集い、交流できる場の充実を図ることとしています。</p> <p>ご提案のありましたショッピングモール内への親子の居場所の設置につきましては、日常的に立ち寄りやすく、子育て世代の利便性や交流の促進につながる効果的な取組の一つであると認識しています。</p> <p>今後は、本計画に示した基本的な考え方を踏まえつつ、民間施設との連携の可能性も含め、子育て世代にとって利用しやすい居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。</p>